

APPEAL

発行者

JR 東海労関西地本
大阪台車検査車両所分会
2014年 1月22日
NO.56

国家安全保障基本法案が 成立すると日本はどうなるの？(その二)

通常国会で審議されようとしている「国家安全保障基本法案」の第3条にはこのようにことが謳われています。

第3条（国及び地方公共団体の責務）

国は、第2条に定める基本方針に則り、安全保障に関する施策を総合的に策定し実施する責務を負う。

2 国は教育、科学技術、建設、運輸、通信その他内政の各分野において、安全保障上必要な配慮を払わねばならない。

国民は愛国心を持って！

つまり、国の安全保障とは軍事政策のことです。国民の生活より軍事政策を最優先にすると書かれています。

また、私たちのように鉄道会社で働く労働者には、武器や兵隊の輸送に協力することを義務づけられるのです。

また、先日発表された安全保障政策においては「愛国心」という文言が盛り込まれています。まさに戦前戦中に逆戻りしたような教育が徹底して義務付けられようとしています。

憲法を変えなくても、日本が戦争のできる国になるよう着々と準備されています。今こそ、戦争を行うための法案「国家安全保障基本法案」の今国会への提出・成立に反対の声をあげていく必要があります。

日本が戦争をする為の法案「国家安全保障基本法」は絶対に認められません！！